

西部医療センター病院情報システムにかかる
第2回情報提供依頼書

令和5年7月28日

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター

1 実施趣旨

本依頼は、名古屋市立大学医学部附属西部医療センターが令和6年度に更新を予定している病院情報システムについて、要件検討の精度向上及び実現性・妥当性の検証を進めるに当たり、広く関連情報や資料の収集を行うために実施するものである。

2 背景

西部医療センターの病院情報システムは、平成23年度の開院時に電子カルテとして富士通EGMAIN-GXを採用し、同時に電子カルテと連携した各種部門システムを構築している。平成29年度に経年劣化した機器の更新を行ったほか、随時西部医療センターの運用に合わせたカスタマイズ、機能追加、バージョンアップを行っている。

令和6年度に経年劣化した機器を再度更新予定であるが、単なる機器更新にとどまらず、高度医療を安全に患者に届けることに加え、病院業務の効率化、患者の利便性向上、安定したシステム運用を行えるよう、電子カルテのメーカー変更の可能性も視野に入れた総合的なシステム構成（医事会計、地域連携など部門システムも含む）の見直しを行う予定である。そのため、下記の課題を整理し病院情報システム更新仕様書を作成する必要がある。

(1) 新機能の組み込み

現システムで改善すべき点を、新機能として次期システムに組み込む。

(2) 現システムの利点の引継ぎ

現システムで使用している機能についても、次期システムに組み込み、更新によって医療の質が低下することを避ける。

(3) 現実的なシステム構成の設計

(1)(2)について、実現可能性と費用面から現実的なシステム構成を設計する。

(4) データ移行のコスト削減、データ活用のためのDB設計

システム更新時のデータ移行コストが過去問題になっているため、今回の更新に限らず中長期的な視点で、これを解消するための病院主導による病院独自のDB環境の設計を行う。また、病院経営や臨床研究でのデータ活用が行いやすいDB環境の設計も行う。

なお、令和6年度までの想定スケジュールは、別紙1の通りである。

また、(1)及び(2)については、令和4年度に西部医療センターにおいて電子カルテ更新検討ワーキンググループ（メンバーは医師、看護師、技師、検査部門、薬剤部門、医療安全部門、医事部門、地域医療連携室などの職員）を立ち上げ、システム要件リスト別紙2について検討を行った。各回の項目ごとに関係部署の少人数による事前検討会を6回、メンバー全

員参加のワーキンググループを7回実施しているほか、部門担当者への個別ヒアリング、部門の現場の確認をへて、令和5年3月に第1回RFIを行った。

この第1回RFIの結果を踏まえつつ、病院内の各部門へのヒアリングとメンバーでのワーキングを行った結果を、本情報提供依頼の仕様書に反映している。

3 依頼内容

以下の事項について資料提供をお願いします。

- (1) 様式1 要求仕様書の各項目についての対応可否等
- (2) 様式3 本院にシステム導入する場合の概算費用（導入及び導入以降7年間のライフサイクルコストを含む。）および積算内訳が分かる見積り内訳書
- (3) 会社概要（従業員数、実績、ISMS、プライバシーマークの取得状況等）
- (4) 実績（同様のシステムの導入先、システム概要）
- (5) 本院にシステム導入する場合のシステム構成案
- (6) 各部門システムについて更新の有無、更新後のシステム名、システム構成等
- (7) 別紙5 更新業者と病院側の作業について
※双方の作業区分を意識した導入工程表を提供のこと。またマスタ構築、テンプレート作成、セット、パス作成等の現行資源の移行について病院側作業の軽減を鑑みた提案を行うこと。
- (8) その他、システム化にあたってのアドバイス

4 配布資料

- 様式1 仕様書対応可否等
- 様式2 秘密保持誓約書
- 様式3 見積り内訳書
- 別紙1 想定スケジュール
- 別紙2 システム要件リスト
- 別紙3 次期病院情報システム概要図
- 別紙4 機器接統一覧
- 別紙5 更新業者と病院側の作業について

5 本資料提供依頼に関する手続き

- (1) 資料提供期限
令和5年8月23日（水）17時00分まで
- (2) 対応窓口および仕様提供先
〒462-8508 名古屋市北区平手町1丁目1番地の1
公立大学法人名古屋市立大学医学部附属西部医療センター医事課情報システム係
電話 052-991-8121（代表）

電子メールアドレス joho-kanri@west-med.jp

担当者 山田 唐沢

(3) 資料提供様式

極力、電子データで提供すること。その他の資料については可能な限り Word や Excel 等の編集可能な形式で提出すること。

6 質問の方法

(1) 質問期限

令和5年8月17日（木）17時00分まで

(2) 質問の提出先

5（2）のとおり。

(3) 回答方法

回答は個別にメールで行うとともに名古屋市立大学のウェブサイトに掲載します。この時、質問内容についても合わせて掲載します。

7 資料の閲覧

情報提供書の検討に当たって現行システムに関する資料の閲覧を希望する場合は、様式2秘密保持誓約書に基づき、閲覧を可能としますので5（2）にご連絡ください。

8 その他

(1) 資料提供のあった事業者について、将来のシステム調達を保証するものではありません。

また、資料提供いただけなかった事業者について、不利益に扱うこともありません。

(2) 提供された資料については、当該目的のために名古屋市立大学組織内（本 RFI にかかる支援業務委託先を含む）で利用しますが、提案者に断りなく組織外への提供は行いません。特にコピー、配布等を制限している資料があればその旨を明記してください。

(3) 提供された資料については返却いたしません。

(4) 提供する資料等の作成及び提供にかかる費用については、提案者の負担とします。

(5) 提供された資料について後日問合せをさせていただく場合があります。